

カルチャールームご利用ガイドライン

令和3年2月25日

緊急事態宣言が解除された後、令和3年3月7日までカルチャールームの利用時間は21時までといたします。21時までは「**利用人数は定員の50%**」「**感染予防対策の徹底**」を条件に、利用可能とします。

ご了承いただけない場合、自粛をお願いする場合がございます。

なお、状況の変化があった場合は随時見直しを行います。

利用可能基準

- 在室人数が25人を超えないこと。（定員の50%）
- 人と人との距離を1m～2m程度保つことのできる活動に限る（運動・ダンスも密集しないこと）。
- 飛沫感染防止のため、向かい合って発声や歌唱を行わないこと。

来館時

- 発熱（37.5℃以上）・咳・咽頭痛などの症状のある場合は入館できません。
- 事務所受付、カルチャールームA・B、1階・2階お手洗いに消毒液を設置しています。手指の消毒をお願いします。
- マスクを着用してお越してください。

利用中

- 1時間ごとに5分程度の換気をお願いいたします。なお、換気で窓を開放している際には音楽や発声を控えてください。
- 可能な限りマスクを着用して活動してください。
- グループでの活動の場合、各利用日の参加者全員の氏名・連絡先の把握をお願いいたします（万が一の場合の追跡調査のための措置です。アイホールへの提出は不要です。利用団体で保管してください）。
- 館内での飲食は、必要な水分補給のみにしてください（当面は2階・3階エレベーター前フロアでの飲食もご遠慮ください）。
- カルチャールームBでピアノをご利用の場合、ピアノを弾く前と後に手指の消毒をお願いいたします。
注意）ピアノの鍵盤はアルコールでの清拭禁止です（鍵盤が傷むため）。事務所に鍵盤クリーナーを用意していますので、必要な方はお申し出ください。

その他

- 施設の利用後は、館内に滞留せず、すみやかに退館してください。
- エレベーターのご利用は密集を避けるため、2～3名ずつご利用ください。
- トイレの洋式便器をご利用になったあとは、蓋を閉めてから水を流してください。